

吹田市情報公開制度の運用状況

平成 30 年度（2018 年度）

市民部 市民総務室 情報公開担当

第1 情報公開制度の運用状況

1 「情報公開条例」について

吹田市における公文書公開制度は、昭和62年（1987年）から施行されている「公文書公開条例」により運用してきましたが、国の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が平成13年（2001年）4月1日から施行されたことなどを受け、平成14年（2002年）3月29日に同条例を全部改正し、「情報公開条例」として平成14年（2002年）7月1日より施行しています。

近年におきましては病院事業に地方公営企業法の規定を適用させることに伴い、病院事業管理者を本制度における実施機関と位置付ける一部改正を平成19年（2007年）4月1日から、郵政民営化法の制定に伴う規定整備を条例公布の日である同年10月17日から施行し、「吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」に基づく公文書公開手数料の改定を平成20年（2008年）4月1日から、及び平成24年（2012年）4月1日から施行しました。また、「市議会議員の審議会等への委員委嘱の見直しについて」の基本方針のもと、情報公開運営審議会への市議会議員参画の見直しを平成25年（2013年）4月1日からの施行とし、市立吹田市民病院の地方独立行政法人化に伴い、平成26年（2014年）4月1日から病院事業管理者を実施機関より削除する条例の一部改正を行いました。

平成29年（2017年）におきましては、平成30年（2018年）1月1日からの施行として、公文書の大量請求に伴う事務経費増嵩に対する応益負担の観点から、部分公開に係る公文書1件につき101面から1面につき5円の手数料を納付する旨の条例の一部改正を行いました。

2 公文書公開請求の状況について

(1) 処理状況

平成30年度（2018年度）における情報公開制度による公文書の公開決定等件数は387件と前年度に比べて29件の増、割合において8.1パーセントの増となり、請求件数では332件と前年度に比べ39件の増、割合において13.3パーセントの増となっています。

公開決定等件数387件の実施機関別の内訳は、市長に関する件数が303件と大部分を占め、次いで教育委員会26件、議会26件、消防長14件、水道事業管理者11件、選挙管理委員会4件、農業委員会2件、監査委員会1件となっています。

市長の公開決定等の内訳については、全部公開が104件、部分公開が150件、非公開が15件、公文書不存在が28件、取下げが5件、存否応答拒否が1件でした。

以下同様に、教育委員会の26件については、全部公開が11件、部分公開が5件、

非公開が 2 件、公文書不存在が 4 件、取下げが 4 件でした。

議会の 26 件については、全部公開が 5 件、部分公開が 6 件、非公開が 2 件、公文書不存在が 4 件、取下げが 9 件でした。

消防長の 14 件については、全部公開が 4 件、部分公開が 7 件、公文書不存在が 3 件でした。

水道事業管理者の 11 件については、全部公開が 5 件、部分公開が 5 件、取下げが 1 件でした。

選挙管理委員会の 4 件については、全部公開が 1 件、部分公開が 3 件でした。

農業委員会の 2 件については、全部公開が 1 件、部分公開が 1 件でした。

監査委員会の 1 件の公開請求については、全部公開が 1 件でした。

なお、実施機関の内、公平委員会、固定資産評価審査委員会については公開請求がありませんでした。

公開決定等の処理状況を合計で見ますと、全部公開が 132 件、部分公開が 177 件、非公開が 19 件、公文書不存在が 39 件、取下げが 19 件、存否応答拒否が 1 件で、全部公開と部分公開を合算したものを、取下げ分を除いた公開決定等件数で除して求めた公開率は、83.9 パーセントでした。

実施機関の担当部別で分類しますと、都市計画部が 68 件で請求件数が最も多く、以下、行政経営部が 41 件、税務部と市民部が 31 件、議会が 26 件、総務部、土木部と下水道部が 24 件、福祉部が 19 件、教育委員会学校教育部が 18 件、環境部、消防長が 14 件、水道部が 11 件、健康医療部が 9 件、都市魅力部、児童部と教育委員会地域教育部が 8 件で、そのほか選挙管理委員会が 4 件、会計室と農業委員会が 2 件、監査委員会が 1 件の順となっています。

なお、都市計画部の 68 件中、41 件については複数の請求人から毎月同様の公文書が請求されている状況があります。

公開決定等の対象となった 387 件の公文書を、事務事業の内容から分類してみますと、主なものは次のとおりでした。

・ 開発、住宅建設等に関する文書	73 件
・ 上・下水道に関する文書	23 件
・ 教育、文化事業等に関する文書	16 件
・ 入札、契約、財務等に関する文書	51 件
・ 児童、福祉関係事業等に関する文書	14 件
・ 道路等に関する文書	10 件
・ 税に関する文書	27 件
・ 環境事業に関する文書	7 件
・ その他	166 件

(2) 部分公開・非公開とした理由別件数

処理件数 387 件のうち、部分公開 177 件及び非公開 19 件について、吹田市情報公開条例第 7 条各号の公開できない理由による分類は次のとおりでした。

- | | |
|------------------------|-------|
| ・第 1 号（個人に関する情報） | 145 件 |
| ・第 2 号（法人その他の団体に関する情報） | 99 件 |
| ・第 3 号（意思決定過程に関する情報） | 12 件 |
| ・第 4 号（事務事業執行に関する情報） | 37 件 |
| ・第 5 号（法令秘情報） | 8 件 |

（注：公開できないとした情報には、複数の理由を記載している事例があるので、理由別件数を合計すると、部分公開・非公開決定をした件数より多くなっています。）

(3) 公文書不存在の状況

情報公開請求された公文書が不存在であることを理由に、公文書不存在決定をしたものは 39 件あり、主な理由は、次のとおりです。

- ・公文書の請求に係る行為が何もなかったことにより、文書作成の前提となる事実を欠くため、当該公文書が取得又は作成されていなかったことによるもの。
- ・請求に係る公文書につき、会議等の趣旨に照らし、事務事業上必要ではないと判断したため、作成されていなかったことによるもの。
- ・請求に係る公文書の保存期間が経過し、廃棄されていたことによるもの。

(4) 公開決定までの期間

条例では、公開請求を受理した日から 15 日以内に、公開できるか否かを決定しなければならないと定めています。

ただ、例外として、やむを得ない理由により決定を行うことができないときは、その期間を延長することができるとしており、決定期間の延長決定を行ったものは 13 件でした。

公開決定までに要した平均日数は 1 件当たり 13.9 日で、最も短いものは 3 日、最も長いものは決定期間延長を含め 47 日でした。

(5) 利用者の内訳

本市の条例では、公文書の公開請求ができる者の範囲について「何人も」と規定し、吹田市民に限らず誰でも公文書の公開を請求することができるとしています。

利用者の住所地別では、吹田市内が請求件数 178 件、大阪府内が 122 件、大阪府外が 32 件という状況でした。件数比は、市内在住の方が 53.6 パーセントを占めていました。

また、個人・法人等別内訳は、個人の請求件数が 193 件、法人の請求件数は 129 件、その他団体の請求は 10 件でした。

(6) 審査請求の状況

公文書公開請求に関する審査請求は 14 件（審査請求人 6 名）ありました。

なお、審査請求の内容等は、以下のとおりでした。

<審査請求内容 1>

市税等の滞納者・滞納法人等への各年度の搜索件数、及び、それら各搜索にかかる記録に関する公文書非公開決定に対する審査請求

<対象実施機関（所管部署）税務部納税課>

- ・平成 30 年（2018 年）5 月 21 日審査請求書受理
- ・平成 30 年（2018 年）7 月 12 日審査会への諮問
- ・令和元年（2019 年）5 月 9 日審査会に諮問説明

<審査請求内容 2>

平成 22 年 10 月、平成 23 年 10 月、平成 24 年 3 月、平成 25 年 3 月、平成 27 年 10 月、平成 28 年 4 月、平成 29 年 11 月の税金の滞納処分にかかる起案から完結までの決裁文書一式に関する公文書非公開決定に対する審査請求

<対象実施機関（所管部署）税務部納税課>

- ・平成 30 年（2018 年）5 月 25 日審査請求書受理
- ・平成 30 年（2018 年）7 月 12 日審査会への諮問
- ・令和元年（2019 年）5 月 9 日審査会に諮問説明

<審査請求内容 3>

書留・特定記録用便局等受領証の保存年限が分かる文書及び吹田市役所が差し出した全郵送記録等が保存されている文書等の簿冊等の記録書類や保存期間が分かる文書に関する公文書公開決定に対する審査請求

<対象実施機関（所管部署）市民部市民総務室>

- ・平成 30 年（2018 年）6 月 14 日審査請求書受理
- ・平成 30 年（2018 年）7 月 13 日審査会への諮問
- ・令和元年（2019 年）7 月 4 日審査会に諮問説明

< 審査請求内容 4 >

手数料を新設する条例改正の問題をはじめ、情報公開制度の運用の現状についての説明を求めるも、時期をずらすよう、断り続けたいきさつ、理由について記された文書に関する公文書不存在非公開決定・公文書公開決定に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）市民部市民総務室 >

- ・平成30年（2018年）6月19日審査請求書受理
- ・平成30年（2018年）9月18日審査会への諮問
- ・令和元年（2019年）7月4日審査会に諮問説明

< 審査請求内容 5・6・7 >

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの通報・告発・相談等、これを受け、受領・聴取・記録・作成等したもの、その後の対応・措置・処置・処分等が分かる文書に関する公文書非公開決定に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）総務部人事室 市民部人権平和室 市民部男女共同参画室 >

- ・平成30年（2018年）6月26日審査請求書受理
- ・平成30年（2018年）7月27日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

< 審査請求内容 8 >

平成26年4月1日から本請求時点までの期間の平日に、部長級職員が本庁市民課及び各出張所において、戸籍謄抄本・附票、住民票の写し等の交付請求を行った申請書等、及び申請に対する記録等が分かる文書に関する公文書不存在非公開決定に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）市民部市民課・山田出張所・千里丘出張所・千里出張所 >

- ・平成30年（2018年）6月26日審査請求書受理
- ・平成30年（2018年）7月24日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

< 審査請求内容 9・10 >

審査請求等及びその他不服申立てにおける、提出意見書等閲覧等請求書、及び質問趣意書等に関する公文書非公開決定・公文書不存在非公開決定に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）市民部市民総務室 >

- ・平成30年（2018年）8月30日審査請求書受理
- ・平成30年（2018年）9月28日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

< 審査請求内容 11 >

吹田市立市民公益活動センター登録団体 ●●学習会に関する文書に関する公文書非公開決定に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）市民部市民自治推進室 >

- ・平成30年（2018年）9月7日審査請求書受理
- ・平成31年（2019年）4月18日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

< 審査請求内容 12 >

道路法第32条第5項の協議書を占有申請書者に運搬させている条例、規定、決裁文書に関する公文書不存通知書に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）土木部道路室 >

- ・平成30年（2018年）11月21日審査請求書受理
- ・平成31年（2019年）1月7日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

< 審査請求内容 13 >

平成28年3月1日から平成29年6月30日までの期間、及び平成30年5月・6月・10月に、誓約等のあった分割納付・納期限後納付にかかる誓約書・計画書・明細書等に関する公文書非公開決定に対する審査請求

< 対象実施機関（所管部署）税務部納税課 >

- ・平成30年（2018年）12月21日審査請求書受理
- ・平成31年（2019年）1月10日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

＜審査請求内容 14＞

審査会開催に対する資料等（口頭意見陳述を2名の審査会委員で行う根拠）に関する公文書不存通知書に対する審査請求

＜対象実施機関（所管部署）市民部市民総務室＞

- ・平成31年（2019年）2月1日審査請求書受理
- ・平成31年（2019年）3月6日審査会への諮問
- ・令和元年度（2019年度）審査会に諮問説明を予定

3 情報提供の状況について

行政情報の積極的な提供のため、本庁7階市民総務室情報公開担当の室内に「行政資料閲覧コーナー」を設けて一般の閲覧に供しており、各室課等が作成した行政資料を中心に約6,800点の資料を収集し、市政情報に関する案内や資料のコピーサービス（有料：1枚10円）等を行っています。

第2 審査会・運営審議会の開催状況

1 吹田市情報公開・個人情報保護審査会（情報公開関係）の開催状況について

公文書公開請求に関しての審査請求が14件（審査請求人6名）あり、審査会の開催状況は次のとおりでした。

（注：「吹田市情報公開・個人情報保護審査会」では、「吹田市個人情報保護条例」に基づく自己情報の開示請求等に係る審査請求についても、実施機関からの諮問を受けて審査をしますが、ここではその分の審査会の詳細については省いて記載しています。）

なお、自己情報に係る審査請求は17件あり、平成30年度（2018年度）の審査請求件数の合計は31件となり、そのうち17件については同一の請求人による審査請求でした。

第71回 平成30年5月24日（木）

○住民異動届等及び職員構成の内訳等に係る公文書部分公開決定に対する審査請求の口頭意見陳述 【市民部 市民課】

第72回 平成30年6月21日（木）

○臨時雇用員の誓約書等に係る公文書部分公開決定及び、公文書非公開決定に対す

る審査請求の諮問説明【市民部 市民課、山田出張所、千里丘出張所、千里出張所】

第73回 平成30年7月24日（火）

○自己情報開示等決定に対する審査請求の諮問説明 【市民部 人権平和室】

第74回 平成30年8月28日（火）

○印鑑証明書の発行時刻等に係る公文書非公開決定に対する審査請求の口頭意見陳述 【市民部 市民課・市民総務室】

○住民異動届等及び職員構成の内訳等に係る公文書部分公開決定に対する審査請求の審議 【市民部 市民課】

第75回 平成30年9月25日（火）

○市民課、企画財政室に対する平成30年度パスポートセンター開設予定にかかる記録等に係る公文書部分公開決定及び公文書非公開決定に対する審査請求の諮問説明 【市民部 市民課・行政経営部 企画財政室】

○住民異動届等及び職員構成の内訳等に係る公文書部分公開決定に対する審査請求の審議 【市民部 市民課】

○印鑑証明書の発行時刻等に係る公文書非公開決定に対する審査請求の審議 【市民部 市民課・市民総務室】

第76回 平成30年10月25日（木）

○審査会実施方法の見直しについて

○印鑑証明書の発行時刻等に係る公文書非公開決定に対する審査請求の審議 【市民部 市民課・市民総務室】

第77回 平成30年12月10日（月）

○審査会実施方法の見直しについて

○印鑑証明書の発行時刻等に係る公文書非公開決定に対する審査請求の審議 【市民部 市民課・市民総務室】

第78回 平成31年2月26日（火）

○自己情報開示等決定に対する審査請求の諮問説明 【土木部道路室】

○水道配水管・給水引込管・公共下水道の排水管等の占有の更新手続の資料一切に係る公文書不存在非公開決定に対する審査請求の諮問説明 【土木部道路室】

2 吹田市情報公開運営審議会の開催状況について

情報公開運営審議会の開催日と案件は、次のとおりでした。

第 51 回 平成 30 年（2018 年）7 月 17 日（火）

（1）平成 29 年度（2017 年度）情報公開制度の運用状況について

（2）その他